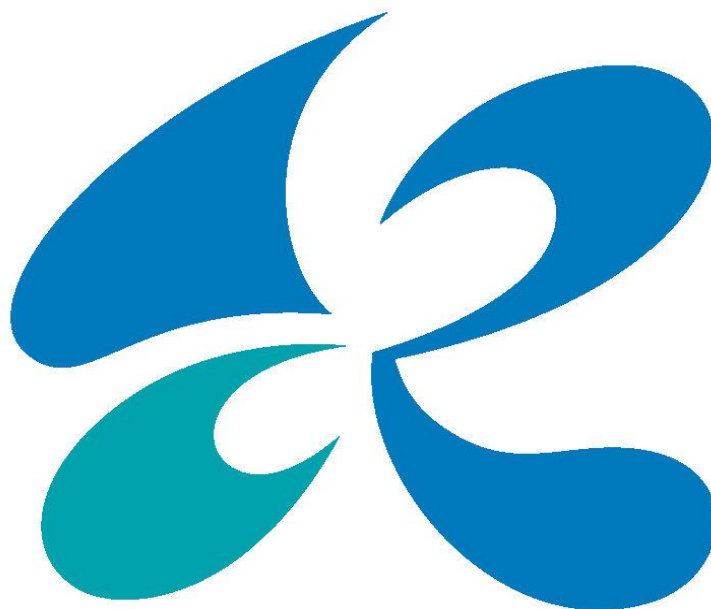


紀の川市民公園施設指定管理業務仕様書

資料編



令和8年7月

紀の川市教育委員会

目 次

(資料1) 施設使用料金表	1～2
(資料2) 施設使用料減免率表	3～5
(資料3) 各施設使用料金収入額表	6
(資料4) 各施設利用状況表	7
(資料5) 各施設管理・保守点検等業務仕様書	8～10
(資料6) 年度別施設修繕履歴一覧	11～14
(資料7) 年度別光熱水費・委託料・手数料	15
(資料8) 体育・スポーツ教室開催状況	16
(資料9) トレーニングルーム設置状況	17
(資料10) 各施設の人員配置	18

(資料1)

施設使用料金表（税抜） 条例上の使用料

紀の川市民体育館使用料

種別	区分	単位	使用料	
メインアリーナ	専用使用 3分の1面	1時間	紀の川市内	800円
			紀の川市外	1,600円
	専用使用 全面	1時間	紀の川市内	2,400円
			紀の川市外	4,800円
	個人使用	1時間	紀の川市内	200円
紀の川市外			400円	
サブアリーナ	専用使用	1時間	紀の川市内	800円
			紀の川市外	1,600円
	個人使用	1時間	紀の川市内	200円
			紀の川市外	400円
ランニングコース	個人使用	1時間	紀の川市内	100円
			紀の川市外	200円
多目的室	個人使用	1時間	紀の川市内	400円
			紀の川市外	800円
会議室(1・2)	1室	1時間	紀の川市内	200円
			紀の川市外	400円
放送室	一式(移動式操作卓含む)	1日		10,000円
	移動式操作卓	1日		3,000円
システムカウンター	1対	1日		3,000円
冷暖房設備	メインアリーナ	1時間		10,000円
	サブアリーナ	1時間		3,000円
	多目的室	1時間		600円
	会議室	1時間		300円
温水シャワー		1回		100円

紀の川市公園多目的広場（通称：打田若もの広場）使用料

種別	単位	使用料	
2分の1面	1時間	紀の川市内	500円
		紀の川市外	1,000円
全面	1時間	紀の川市内	1,000円
		紀の川市外	2,000円

紀の川市民公園プール使用料

種別	単位	使用料
幼児・小学生・中学生	1回	200円
一般(高校生以上)	1回	296円

紀の川市民公園テニスコート

種別	単位	使用料	
1面	1時間	紀の川市内	500円
		紀の川市外	1,000円
テニスラケット	1本1回	200円	
照明設備	1面1時間	紀の川市内	500円
		紀の川市外	1,000円

紀の川市民公園管理棟使用料

種別	単位	使用料
温水シャワー	1回	100円

※指定期間中に条例等に改正があった場合は、改正された内容に基づくこと。

(資料2)

施設使用料減免率表

都市公園施設・社会体育施設※2				
学校教育関係	公用	教育総務課の事業		100%
		市内小中学校		100%
	附属機関	紀の川市附属機関の設置等に関する条例参照		100%
	市から受託	市(教育総務課)から事業を受託する団体		100%
	補助金	市(教育総務課)から補助金を受ける団体		該当なし
		市内幼稚園		原則有料
	その他	その他の教育総務課関係団体		原則有料
那賀地方生徒会活動等		原則有料		
社会体育関係	公用	生涯スポーツ課の事業		100%
	附属機関	紀の川市附属機関の設置等に関する条例参照		100%
		紀の川市体育・スポーツ推進協議会		100%
	市から受託	市(スポーツ課)から事業を受託する団体		100%
	補助金	市(スポーツ課)から補助金を受ける団体		該当なし
		スポーツ少年団	本部・	100%
			指導者協議会	100%
			各団	100%
		体育協会	各種目別協会	100%
	加盟団体		100%(週2日)※3	
その他	その他スポーツ課関係団体			
	心身障害児者を対象とした大会		100%	
	那賀地方スポーツ少年団指導者協議会が主催する大会		100%	

社会教育関係	公用	生涯学習課の事業	100%	
	附属機関	紀の川市附属機関の設置等に関する条例参照	100%	
	市から受託	市(学習課)から事業を受託する団体	100%	
		青少年健全育成推進協議会	100%	
	補助金	市(学習課)から補助金を受ける団体 A(PTA 連合会、婦人会、ユネスコ協議会)		100%(月 4 週 1 日)※4
		市(学習課)から補助金を受ける団体 B(無形民俗文化財等保存団体、劇団華岡青洲、地域活動連絡協議会加盟子ども会、ガールスカウトの一部)		100%(月 4 週 1 日)※4
		文化協会	各支部	100%(月 4 週 1 日)※4
			加盟団体	100%(月 4 週 1 日)※4
	その他	地域活動連絡協議会		100%(月 4 週 1 日)※4
		その他学習課関係団体		100%(月 4 週 1 日)※4
公民館サークル		有料		
行政関係	公用	市役所各課の事業	100%	
		市内保育所(公立)	100%	
	附属機関	紀の川市附属機関の設置等に関する条例参照	100%	
	市から受託	市から事業を受託する団体※1	100%	
	補助金	市から補助金を受ける団体 A※1		100%
		市から補助金を受ける団体 B※1		50%
		市内保育園(認可)※1		100%
	その他	紀の川市行政部局と関係のある団体等 A※1		100%
		紀の川市行政部局と関係のある団体等 B※1		50%
		市内保育園(認可外)※1		都度判断
		教育委員会が特に認めた団体 A(識字学級)		都度判断
教育委員会が特に認めた団体 B(解放同盟)		原則有料		
その他	市内高等学校及び那賀高等学校		50%	
	市内高等学校、那賀高等学校保護者会		50%	

	社会福祉協議会	主催する公的行事は 100%
	自治会	100%
	教育委員会が特に認めた団体(粉河ロータリーク ラブ、那賀ライオンズクラブ、市内土地改良区)	都度判断

※1: 関係課長名で登録時に申出すること。

※2: 冷暖房設備、温水シャワー、ナイター料、システムカウンター及び電動ライン代は免除しない。ただし、市が使用する場合、温水シャワー以外は全て免除、スポーツ少年団が使用する場合、体育協会が一般向けに教室・大会を開催する場合のナイター料は免除する。

※3: 紀の川市民体育館は、1面1時間あたり550円を減免する。桃源郷運動公園陸上競技場、貴志川スポーツ公園野球場を練習で使用する場合は免除しない。

※4: 1か月間に5回目、又は1週間に2回目以降の使用は、半額の使用料となる。使用回数は、市内全体育施設の使用分を計上する。

(資料3)

各施設使用料金収入額表（令和5年度～令和7年度）

(円)

施設		令和5年度	令和6年度	令和7年度
体育館	紀の川市民体育館	8,635,660	5,808,670	6,161,980
	トレーニングルーム	5,381,950	6,070,190	6,644,250
グラウンド	紀の川市民公園多目的広場（通称若もの広場）	226,050	145,200	172,700
プール	紀の川市民公園プール	1,604,700	1,968,380	1,942,860
ゲートボール場 テニスコート 管理棟	紀の川市民公園ゲートボール場 紀の川市民公園テニスコート 紀の川市民公園管理棟	1,692,900	2,111,120	2,260,500
総合計		17,541,260	16,103,560	17,182,290

※上記収入額は実際に使用料収入として、歳入に計上された金額です。

※ゲートボール場・テニスコート・管理棟は個々に集計していません。

※ゲートボール場は令和8年度より廃止となっています。

(資料4)

各施設利用状況表（令和5年度～令和7年度）

施設		数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
体育館	紀の川市民体育館	人数	72,201	82,755	102,567
		件数	2,395	2,964	3,619
	トレーニングルーム	人数	20,459	22,901	26,088
		件数	20,459	22,901	26,088
グラウンド	紀の川市民公園多目的広場（通称若もの広場）	人数	66,380	69,847	90,843
		件数	463	573	829
プール	紀の川市民公園プール	人数	7,776	9,456	8,933
		件数	7,776	9,456	8,933
ゲートボール場	紀の川市民公園ゲートボール場	人数	22,789	35,292	33,297
テニスコート	紀の川市民公園テニスコート	件数	2,293	2,958	2,919
管理棟	紀の川市民公園管理棟				
総合計		人数	189,048	220,251	261,728
		件数	33,386	38,852	42,388

※ゲートボール場・テニスコート・管理棟は個々に集計していません。

※ゲートボール場は令和8年度より廃止となっています。

(資料5)

各施設管理・保守点検等業務仕様書

紀の川市民体育館

業務名	業務の主な内容	点検回数等
清掃業務	日常清掃（体育館内の清掃） 定期清掃（1階玄関ホール・2回廊下）ワックス塗布等	休館日以外毎日 年4回
機械警備	機戒警備	常時
電気保安管理	電気事業法施行規則第52条第2項に基づく保安点検 定例点検 精密点検（無停電）・精密点検（停電）3年毎	月1回 年1回 3年毎1回
冷温水発生機保守点検	冷温水発生機（冷暖房の切替）の点検	年2回
冷凍機・空調機保守点検	冷凍機・空調機・ファン等の点検	年1回
ポンプ巡回点検	総合点検（年1回）・巡回点検（ラインポンプユニット・加圧給水ユニット）（月1回）	年1回・月1回
昇降機保守点検	保守点検	月1回
消防設備点検	機器点検（年2回）及び総合点検（年1回）	年2回・年1回
特定建築物定期検査	建築基準法12条に基づく調査（隔年）	隔年1回
建築設備定期検査	建築基準法12条2項に基づく調査	年1回
防火設備点検	防火対象物の定期点検及び報告書作成	年1回
自動制御中央監視機器点検	空調システム・換気ファン制御・水槽関係制御等の点検	年1回
照明制御盤保守点検	照明制御盤の点検	年1回
舞台照明設備保守点検	調光盤廻り・照明器具廻りの点検・清掃	年1回
舞台音響設備保守点検	アリーナ音響設備・マルチサイン設備の点検・清掃	年1回
表示吊物設備保守点検	表示吊物の点検	年1回
植栽管理（市民公園全体）	植木の消毒・除草・草刈・芝生刈・樹木剪定・施肥 ※必要に応じて対応すること	年2回以上※
貯水槽清掃・水質検査	貯水槽の清掃、水質検査	年1回
環境衛生調査	空気環境測定・害虫等調査	年6回
雨水利用設備保守点検	保守点検（年2回）、薬注装置薬剤補充（毎月1回）	年2回・年12回
複写機保守点検	賃借している複写機の点検	随時
体育館受付管理業務	体育館の受付・管理・館内見回り等	常時

紀の川市民公園多目的広場（通称：打田若もの広場）

業務名	業務の主な内容	点検回数等
遊具保守点検	多目的広場内設置の児童用遊具の点検・整備	随時
多目的広場周辺管理	多目的広場周辺の除草・清掃・剪定等 スポーツトラクター等による整地 ※必要に応じて対応すること	年2回以上※

紀の川市民公園野あそびの丘

業務名	業務の主な内容	点検回数等
遊具保守点検	野あそびの丘内設置の児童用遊具の点検・整備	随時
野あそびの丘周辺管理	野あそびの丘内及び周辺の除草・清掃・剪定等 ※必要に応じて対応すること	年3回以上※

紀の川市民公園プール

業務名	業務の主な内容	点検回数等
プール水水質検査	プール水の水質検査 遊離残留塩素（日3回） pH、濁度、有機物、大腸菌、一般細菌（月1回） 総トリハロメタン（年1回）	開設期間中 日3回 月1回 年1回
プールろ過装置保守点検	ろ過装置定期点検（シーズン前後年2回）（シーズン中1回）	年2回・年1回
プール監視業務	施設全般の維持管理・プール利用者の管理・管理人及び監視員常時勤務等	開設期間 （7月1日～8月31日）

紀の川市民公園テニスコート

業務名	業務の主な内容	点検回数等
電気保安管理	定例点検（年12回）・精密点検（年1回）・夜間照明用	年12回・年1回

紀の川市民公園管理棟

業務名	業務の主な内容	点検回数等
浄化槽法定検査	浄化槽法第10条及び同法第11条の規定に基づく法定点検	年6回
清掃業務	日常清掃（管理棟内の清掃）	休館日以外毎日

機戒警備	機戒警備	常時
電気保安管理	定例点検(年 12 回)・精密点検(年 1 回)	年 12 回・年 1 回
空調機保守点検	定期保守(室外機・エアコン等)・整備作業等	年 1 回
消防設備点検	機器点検(年 2 回)及び総合点検(年 1 回)	年 2 回・年 1 回
浄化槽保守点検	保守点検	年 26 回
受付管理業務	管理棟の受付・管理・館内見回り等	常時

※業務内容等については、紀の川市民公園施設指定管理業務仕様書
資料編（別冊 保守管理資料編）を参照してください。

(資料6)

年度別施設修繕履歴一覧

令和5年度修理一覧(円)

場所		項 目	金 額
体育館	1	券売機ボタン修繕	55,000
	2	トレーニングルーム機器修繕	131,120
	3	非常用発電機修繕	121,000
	4	エレベーター修繕	242,000
		小 計	549,120
グラウンド	1	若もの広場水栓取付	24,200
	2	若もの広場テーブル①修繕	198,000
	3	若もの広場テーブル②修繕	198,000
	4	若もの広場イス修繕	107,800
		小 計	528,000
テニスコート	1	テニスコート人工芝修繕	77,000
	2	誘導灯バッテリー交換	88,000
	3	防風ネット修繕	44,000
		小 計	209,000
プール	1	市民プールアトラクションポンプ修繕	132,000
	2	市民プール防滑シート貼替	176,000
	3	市民プールろ過装置取替	187,000
	4	市民プール逆止弁取替	148,500
		小 計	643,500
野あそびの丘	1	東屋修繕	44,000
	2	トランポリン修繕	58,300
	3	桃のゴンドラポール修繕	330,000
		小 計	102,300
合 計			2,031,920

令和6年度修理一覧（円）

場所		項 目	金 額
体育館	1	券売機新札対応	220,000
	2	昇降機部品交換	198,000
	3	中央監視装置部品交換	11,000
	4	券売機修繕	27,500
	5	体育館風除室1 点検口鍵取替	27,500
	6	施設屋外北側階段修繕A箇所	217,800
	7	施設屋外北側階段修繕B箇所	215,600
	8	バレーボールネット	27,330
			小 計
グラウンド	1	トラクタータイヤ交換	78,540
	2	ブロワーベルト修繕	3,300
			小 計
テニスコート	1	テニスコート支柱ハンドル	44,000
	2	テニスコート東側バリカー取替	190,230
			小 計
プール	1	放流槽フロート取り換え	74,800
	2	循環ポンプ修繕	71,500
	3	プールタイル修繕	29,700
			小 計
野あそびの丘	1	多目的トイレ修繕	238,700
	2	野あそびの丘遊具修繕	104,500
			小 計
管理棟	1	券売機新札対応	220,000
	2	紀の川市民公園給水管修繕	231,000
			小 計
合 計			2,231,000

令和7年度修理一覧（円）

場所		項 目	金 額
体育館	1	みどりの丘階段 補修工事	146,050
	2	みどりの丘階段 補修工事	138,500
	3	みどりの丘階段 補修工事	145,000
	4	防煙垂れ壁不具合修繕	108,900
	5	屋外トイレ漏水等不具合対応	25,300
	6	トレーニングルームエアコン修繕	39,930
	7	男子シャワー室混合水栓部品交換作業	27,500
	8	呼水槽給水ボールタップ交換作業	39,930
	9	トレーニングルーム照明器具取替工事	121,000
	10	トレジムテレビ修理	52,800
	11	丘テラス北階段（欠損部）改修工事	159,500
	12	浄化槽放流ポンプ（2台）取替工事	174,900
	13	北側入口ほかバリカー修繕作業	140,800
	14	ストレッチマシン3機種ワイヤー交換	104,500
	15	バスケットゴール足取替	156,464
	16	ワイレスマイク交換	53,900
	17	メインアリーナセンターネット補強	6,200
	18	市民体育館非常用発電機整備修繕	1,427,800
			小 計
グラウンド	1	ブロワーベルト交換	3,300
	2	若もの広場遊具修繕	16,500
	3	若もの広場 遊具（コーキング作業 スライダー破損箇所）	22,000
	4	若もの広場男女トイレ土間排水詰まり修理	50,600
	5	若もの広場男子トイレ大便器漏水修理	33,000
	6	若もの広場トイレ洗浄管支持材（6箇所）取付作業	62,700
	7	若もの広場トイレ洗浄管漏水修繕	48,400
	8	若もの広場散水栓交換作業	40,700
			小 計

場所		項 目	金 額
コ ー ト テ ニ ス		テニスネット交換	137,361
		小 計	137,361
プ ー ル	1	自動塩素管理装置部品取替	159,500
		小 計	159,500
野 あ そ び の 丘	1	野あそびの丘ターザンロープ破損交換	37,400
	2	野あそびの丘多目的トイレ雨樋配管修繕	36,300
	3	野あそびの丘テント類修繕	631,400
		小 計	806,300
管 理 棟	1	管理棟外部サイン補修作業	40,000
		小 計	40,000
合 計			4,489,335

(資料7)

年度別光熱水費・手数料・委託料

(円)

年 度	項 目		金 額
令和5年度	1	光熱水費	20,140,271
		電気代	14,700,826
		上下水道代	1,968,261
		ガス代	3,471,184
	2	委託料（設備保守、清掃等）	37,074,458
	3	手数料（入金、防犯カメラ等）	945,783
		小 計	58,160,512
令和6年度	1	光熱水費	24,160,325
		電気代	16,693,217
		上下水道代	4,714,271
		ガス代	2,752,837
	2	委託料（設備保守、清掃等）	40,320,910
	3	手数料（入金、防犯カメラ等）	1,583,344
		小 計	66,064,579
令和7年度	1	光熱水費	22,940,163
		電気代	17,673,418
		上下水道代	2,382,771
		ガス代	2,883,974
	2	委託料（設備保守、清掃等）	40,315,131
	3	手数料（入金、防犯カメラ等）	1,284,573
		小 計	64,539,867

(資料8)

体育・スポーツ教室開催状況

- 趣 旨 紀の川市のスポーツ推進を図り、市民の健康と体力づくりに寄与することを目的とし、幼児から高齢者まで幅広い年齢を対象に、達成感を感じ、スポーツに親しんでもらえる場や健康づくりの場としての教室を開催する。
- 開催期間 第1期：4月～6月、第2期：7月～9月、第3期：10月～12月、
第4期：1月～3月（1期ごとに10回開催）
- 開催内容（紀の川市スポーツ教室）

教室名	内容	開催日時	対象者	参加料 (1期ごと)
●いきいき身体づくり	運動が苦手な方でも取り組みやすい体操教室です。	水曜 10:00～11:15	概ね55歳以上	8,000円
●親子体操	親子で楽しくふれあいながら、身体を動かします。	火曜 14:50～15:50	1歳6カ月～ 4歳児と保護者	8,000円
●キッズ体操	基本運動から、色々な運動にチャレンジします。	火曜 16:00～17:00 水曜 16:00～17:00	年少～年長児	8,000円
●ジュニア体操	基本運動から、色々な運動にチャレンジします。	火曜 17:10～18:10 水曜 17:10～18:10	小学生	8,000円
●卓球教室	基本的な技術をみんなで楽しく学びます。	火曜 13:00～14:30	20歳以上	8,000円
●スポーツウェルネス吹矢	ゲーム感覚で楽しみながら健康になれるスポーツです。	水曜 13:00～14:40	20歳以上	8,000円
ピククルボール	パドルの握り方から打ち方まで、丁寧に教えます。	水曜 19:00～20:30	18歳以上（高校生不可）	8,000円

●：指定管理業務開始以前より継続しているスポーツ教室

- 募集方法 広報紀の川で募集。3・6・9・12月号に掲載。メールか窓口で指定申込用紙に記入。
- 定 員 募集時期・教室ごとにばらつきあり
- 年度別受講者数

		いきいき 身体づくり	親子体操	キッズ体操	ジュニア体操	卓球教室	スポーツウェ ルネス吹矢	フラダンス	ピククル ボール	合計
令和 5年度	第1期	9	10	57	90	13	6	9		194
	第2期	8	14	65	87	14	6	9		203
	第3期	11	13	64	84	13	7	12		204
	第4期	11	12	63	75	16	6	11		194
令和 6年度	第1期	8	9	55	100	19	6	11		208
	第2期	9	11	61	98	18	7	10		214
	第3期	9	16	60	92	18	6	10		211
	第4期	9	14	53	89	15	6	10		196
令和 7年度	第1期	7	9	42	90	17	6			171
	第2期	7	9	45	95	16	6		3	181
	第3期	7	13	50	93	16	5		10	194
	第4期	7	13	52	91	17	5		9	194

※フラダンス教室は令和7年度より廃止

※ピククルボール教室は令和7年度より開始

(資料 9)

トレーニングルーム設置状況

●施設概要

・設置場所

紀の川市民体育館 多目的室

・延床面積

170 m²

・営業時間

9 時 00 分～22 時 00 分 (21 時 30 分受付終了)

・利用料

	使用料 (1 回 2 時間)		定期利用 (1 箇月)		回数券 (11 回分)
	市内	市外	市内	市外	
一般	440 円	660 円	3,850 円	5,500 円	4,400 円
65 歳以上・学生	220 円		1,920 円		2,200 円

・施設内容

有酸素マシン 14 台(トレッドミル 6 台、エアロバイク 6 台、その他 2 台)

筋力トレーニングマシン 6 台

スミスマシン 1 台

コンディショニングマシン 4 台

ダンベル(1～20KG) 等

・その他

希望者のみ、初回講習会 (測定・結果説明・運動メニュー作成) の実施

※上記は令和 7 年度時点の実績であり、事業内容を指定するものではない。

※使用料は、紀の川市民体育館多目的室使用料 (資料 1) を上限とする。

(資料10)

各施設の人員配置（令和7年度現在の配置状況）

★紀の川市民体育館・多目的広場（通称：打田若もの広場）

・3名配置

勤務体制（シフト勤務体制）

A 8時30分～17時30分

B 13時30分～22時30分

AB 8時30分～22時30分

※1名が1日通しで勤務の場合あり。

★紀の川市民公園管理棟

・1名配置

勤務体制（シフト勤務体制）

下記2施設の管理

●野あそびの丘

●紀の川市民公園テニスコート

A 8時30分～17時30分

B 17時30分～21時30分

※1名で1日通しの勤務はしていない。

★紀の川市民公園プール

勤務体制 9時00分～17時30分

責任者 2名

監視員 8～10名

受付 2名

繁忙期（交通誘導員）1名